

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)

都道府県名： 北海道
農業委員会名： 上川郡清水町

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	300
自給的農家数	3
販売農家数	297
主業農家数	238
準主業農家数	1
副業的農家数	47

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	909
女性	360
40代以下	189

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	322
基本構想水準到達者	4
認定新規就農者	4
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積		14,900				14,900
経営耕地面積		13,854	10,352	8	3,494	13,854
遊休農地面積		0				0
農地台帳面積		16,190	11,839	10	4,341	16,190

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数		17
認定農業者	—	12
認定農業者に準ずる者	—	4
女性	—	1
40代以下	—	3
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	0		

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	14,900ha	13,586ha	91.18%
課 題	農用地のほとんどが認定農業者に集積されているので、次は効率的な利用の促進を図るため交換分合等を利用した合理化が必要になる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 14,000ha (うち新規集積面積 8 ha)
	目標設定の考え方:
活動計画	通年、営農縮小・廃止農業者の情報を敏速に把握し、農地処分相談及び農地斡旋事業により担い手農業者へ集積を図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	0 経営体	2 経営体	1 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	0 ha
課 題	新規就農をするための準備(資金・技術研修)が整っている者がいない。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者数が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	1 経営体	参入目標面積	8ha
活動計画	新規就農希望者に、担い手育成センター等の関係機関と協力し、各種基金制度の活用、農地施設、機械の調達営農技術の取得、就農後の支援を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	14,900 ha	0ha	%
課 題	これまでの調査では遊休農地は把握されていないが、山麓地域では、離農跡地が点在しており耕作放棄地隣遊休農地になる可能性があるため洩れの無いよう調査が必要。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 ha		
	目標設定の考え方:未然防止		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	17	9月～10月	10月～11月
	調査方法	1. 農業委員、事務局職員の日々の活動や、日常活動において管内全域を調査範囲にして、道路からの目視や住民からの情報収集により年間通じて常時実施。 2. 上記1を踏まえ、遊休化又はその懸念がある場合には、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し写真を撮り地図等に記録する。 3. 寄せられた情報を基に、調査実施時期に調査箇所を選定し3つの部会に分かれて全地区の調査を行い総会で検討する。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	5月～7月	7月～8月	
その他			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	14,900ha	0ha
課 題	違反転用はないが、今後も行われぬよう継続的な違反転用防止対策が必要。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	違反転用を防止するため、農業者への啓蒙を図るとともに農地パトロールを徹底する。
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入